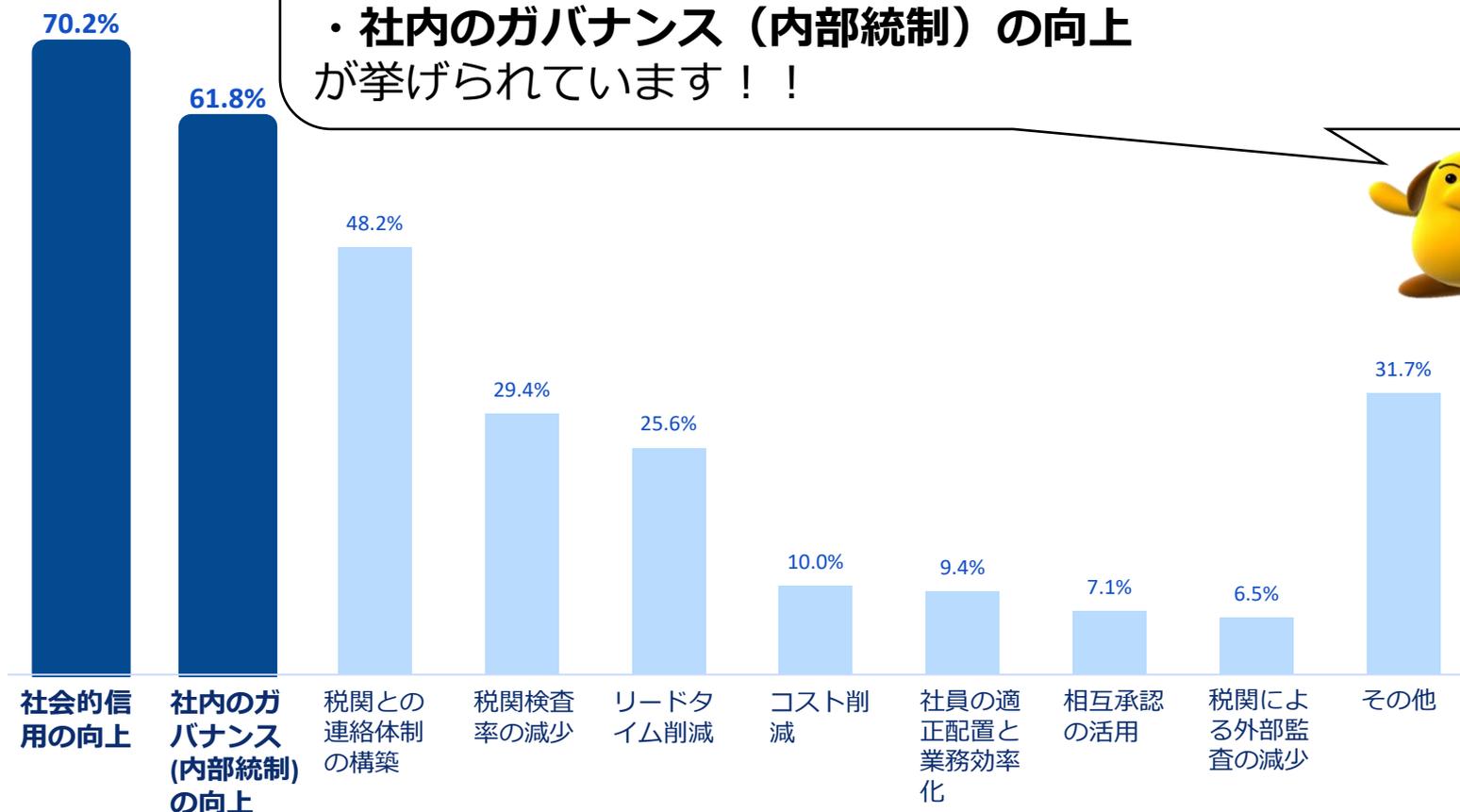


社内管理体制の構築

AEO事業者に対するアンケートで、AEO取得による効果の大きい便益項目の上位に、

- ・ **社会的信用の向上**
 - ・ **社内のガバナンス（内部統制）の向上**
- が挙げられています！！



公益財団法人日本関税協会「AEO事業者連絡協議会」に参加するAEO事業者（678者）に対し実施したアンケート結果※（309者が回答）に基づくもの。

AEOを取得したことによる便益の効果が大きいと思われる項目について、3項目選択必須としてアンケート実施。

※関税協会ホームページ（<https://www.kanzei.or.jp/bukai/aeo1.htm#%E8%AB%96%E6%96%87>）に掲載

社内管理体制の構築

AEOの取得にあたっては、

- ① 関係法令を遵守するための「**法令遵守規則**」の策定
- ② 法令遵守規則の適正な実施を確保する役割等を担う「**総括管理部門**」、各種リスクの早期発見・未然防止を図る役割が期待される「**法令監査部門**」の設置
- ③ 法令遵守規則規定内容の正確かつ均質な業務の実現のための「**業務手順書**」の作成等が求められることとなります。

なお、②及び③について、上記項目が適切に機能するものであれば、現在の組織体制や社内規程、手順書を活用していただくことも可能です。

よくある質問



詳細は「[AEO制度に関するFAQ（よくある質問）](#)」をご覧ください。

AEO取得に伴う体制や手順書等の整備を契機に、社内管理体制の構築や見直しを図ることも可能です！！

これまで多くの事業者を承認等したノウハウがございますので、社内管理体制の構築（考え方や総括管理部門の設置例等）についてご不明な点があれば、各税関AEO部門にご相談ください！！



AEOを取得した事業者様の声をご紹介します！



社内の情報連絡・共有が進み、また、各種業務の手順化により業務の正確性が向上した。

社員の法令遵守・セキュリティ意識が向上し、社内管理の一層の効率化に繋がった。

